

各局 外国人相談窓口一覧

資料 3

(平成30年7月現在)

	事業名	内容	対応言語	相談日	相談時間	電話番号	所管
1	外国人相談 (都庁第一本庁舎3階)	外国人から寄せられる日常生活に関する相談から在留資格や家族問題など法律問題の絡む専門的な相談まで、様々な相談に対応	① 英語 ② 中国語 ③ 韓国語	① 月～金 ② 火・金 ③ 水	9:30～12:00 13:00～17:00	① 03-5320-7744 ② 03-5320-7766 ③ 03-5320-7700	生活文化局 広報広聴部 都民の声課
2	消費生活相談	商品購入やサービス利用時の販売・契約・品質のトラブル等に関する外国語の電話や来訪による相談について、通訳オペレーターを介して対応	英語、中国語、韓国語 ※通訳者が同席した面談での相談を希望する場合は、要事前予約	月～土	9:00～17:00	03-3235-1155	生活文化局 東京都消費生活総合センター
3	ビジネスコンシェルジュ東京 (①丸の内、②赤坂)	東京都内における外国企業の進出及び事業活動をサポートするため、ビジネス及び生活関連の支援をワンストップで提供	英語	月～金	9:30～17:30	① 丸の内:03-6269-9981 ② 赤坂:03-3582-8353	政策企画局 調整部 渉外課
4	東京開業ワンストップセンター (①赤坂、②渋谷、③丸の内)	外国人を含めた開業の促進のため、法人設立等に必要各種申請のための窓口を集約し、関連する相談業務や各種手続きの支援を総合的に実施	英語 ※その他の言語は要連絡	月～金	9:30～17:30	① 赤坂:03-3582-4934 ② 渋谷:03-5489-4630 ③ 丸ノ内:03-6259-1882	政策企画局 調整部 渉外課
5	外国人労働相談 (①飯田橋、②大崎、③国分寺)	労働相談情報センターに通訳を配置し、英語と中国語による労働相談を実施	① 飯田橋: 英語、中国語 ② 大崎: 英語 ③ 国分寺: 英語 <通訳派遣制度> スペイン語、ポルトガル語、韓国語、タイ語、ベトナム語(要予約)	① 英: 月～金 ① 中: 火・水・木 ② 火 ③ 木	14:00～16:00	① 飯田橋:03-3265-6110 ② 大崎:03-3495-6110 ③ 国分寺:042-621-6110	産業労働局 雇用就業部 労働環境課
6	外国語による医療情報サービス	外国語で診療できる医療機関や日本の医療制度等を相談員が案内	英語、中国語、韓国語、スペイン語、タイ語	毎日	9:00～20:00	03-5285-8181	福祉保健局 医療政策部 医療政策課
7	中国帰国者等相談	中国残留邦人の方たちやその家族が安心して日本で生活を送ることができるよう、中国語で対応可能な相談窓口を設置し、生活相談等を受付	中国語	月～金	9:00～17:00	03-5320-4079	福祉保健局 生活福祉部 計画課
8	外国人児童・生徒相談	幼児から高校生相当年齢までの児童・生徒及びその保護者に対し、通訳者を介して、電話及び来所による教育相談を実施 ※来所による面談は予約が必要	英語、中国語、韓国語	金	13:00～17:00 (受付は16時まで)	教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン: 0120-53-8288 高校進級・進路・入学相談: 03-3360-4175	教育庁 東京都教育相談センター
9	東京都若者総合相談センター 「若ナビα」	若者とその家族等を対象とした総合相談 ※通訳を介した来所による相談(新宿モノリスビル)	英語、中国語、韓国語 ※要予約	各月1回	11:00～20:00 (電話)	03-3267-0808	青少年・治安対策本部 総合対策部 青少年課
10	外国人からの困りごと相談コーナー	警視庁生活安全部生活安全相談センター及び通訳センターとの三者通話による相談	英語、中国語、韓国語、ロシア語、スペイン語、ベルシャ語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ウルドゥー語 ※対応できる言語は通訳センターの状況による	月～金	8:30～17:15	03-3503-8484	警視庁 生活安全部 生活安全総務課